# 事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

## 【事務事業の基本的事項】

事	務	事 業	名		保健事業費(健康づくり推進員)								
担	当	課係	名	保健	保健 課 予防衛生 係 作成者 田口								
40	^ =			施策の大綱	全ての生命を	慈しむ健康社	冨祉のまち			総合計画のページ			
総位	合 計 置	ト画 て づ	: の け	基本計画									
L	_		.,	主要施策	健康づくりの	推進				44			
予	算	費	目	一般	会計 4 款	衛生費	1項 保優	建衛生費	1目 伢	健衛生総務費			
事	業	期	間	平成 - 年	度 ~ 平成	- 年度	新規/総	続の区分		継続			
性	質	区	分	☑ 市民サー	-ビス 🗌 🕹	大事業 🗌	施設維持管	理 [ 補	助金[	内部管理			
根	拠	法 令	等	健康増進法									
事	務	区	分	☑ 自治事	事務	法定受	託事務						
運	営	方	法	✓ 直 営	直営(・	一部民間委託)	□ 民間	委託(全部)		補助			

## 【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	健康づくり推進員 献血協力者
事業の目的・意図 (どういう状態に したいのか)	推進員の意識向上と地域の健康の輪を広げる人材育成
事業の内容 (どのような業務、 活動を行うのか)	各種健診受診票の配布、健診受診の呼びかけ 研修会で健康について学び地域住民に伝えるとともに、地域の要望を保健課に伝え る。

## 【事務事業の推移】

			J	項		目			単位	23年度実績	
	<u>н</u>	<b>#</b> 4	健康づくりの推進事業数				目相	票	事業	1	
	活動	期    種				実 実	漬	事業	1		
効 果	1 E	175					達成	度	%	100.0%	
果	成:	甲	市足へ	の傾	* (   (	診票等	<u>.</u> 目 相		世帯	10, 300	
	指	木 標	ال کردار	の配っ	布世帯	砂 <del>点</del> 司 数	天		世帯	10, 300	
	Ţ	173.		7 110	.,, — .,,		達成	達成度 %		100. 0%	
			項		目		総事	業費	ŧ	23年度決算額(千円)	
	事	事業費(人件費を除く)(A)								1, 430	
	人 件 費 (B)							3, 392			
		耶	職員		員 数			_		0. 40	
投 下		耶	職員平均人件費		- 費	-	_		8, 479		
	(A) + (B) 投下コスト					7		_		4, 822	
スト		[	国 庫	支	出	金				0	
	財	Ì	. 支		出	金				0	
	財源内	ŀ	也	方		債				0	
	訳	7	t	の		他				0	
		_	- 般		財	源				4, 822	
単位	活動	動指	標1単位	ト(円)				4, 822, 000			
コスト	ス 市民1人当たりのコスト(円)					_		162			

## 【事務事業の今までの成果】

健康づくり推進員を通じて健診受診案内を配布することにより、地域住民に対し直接受診勧奨することができる。

また、会議や研修を通し地域住民の要望を把握し受診率の向上につなげていくことができる。

また、健康づくり推進員は結核予防婦人会員も兼ねて行っている。

#### 【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	   都市部では、郵送や広報のみで健診案内をしているところもある。 	
	健康づくり推進員が単なる健診案内の配達屋になっている地区や、なり手がいない地区が見られる。	

#### 【一次評価】

判	定	Juli.	業	の	方	向	性	判	定	に	至	つ	た	理	由
		Α	現状のま	ま継続	(実施)										
		B 1	見直しの	上で継続	抗(拡大	;)		1							
		B 2	見直しの	上で継続	. (手段	改善等	)	] .							
		В3	見直しの	上で継続	. (縮小	<b>v</b> )		平成2							
$\perp$ $\mathbf{B}$ :	2	C 1	大幅な見	直しのよ	こで継続	. (拡大	)	を行い実施してい。 成をすすめ受診率(			地域住戶				
		C 2	大幅な見	直しのよ	こで継続	:(手段	改善等)		づくりへと結びつ						
		C 3	大幅な見	直しのよ	こで継続	:(縮小	)					•			•
		D	休止・廃」	上(統合	を含む)	を検討	する事業								
		Е	終了(完成	<b>大及び目</b> 的	りを達成	し終了し	<b>た事業)</b>								

#### ※一次評価の判定がB~Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容(改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。)

健康づくり推進員のなり手のない地域においては郵送も検討が必要であるが、健康づくり推進員がもっと保健課と健康情報・地域情報を共有し地域の健康づくりの担い手となることができるように研修内容の改善が必要である。

#### 【二次評価】

判	定		判	定	に	至	つ	た	理	由
В	2	地域住民の健力で協力し合い。	東づくり 、今後に	しへ結びで は医療費の	つけてい D抑制と	く必要が いった観	あると <sup>え</sup> 点から	考えます。 も取り組む	健康づ じべき事	くり推進員と保健課 業と考えます。

